

いちご新規物流システム開拓業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注するいちご新規物流システム開拓業務委託（以下「業務委託」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

本県産いちごのシェアが低い関西圏において新たな販路を開拓し、令和4年産から全国販売開始となった「とちあいか」をはじめとする本県産いちごの認知度向上を図るため、需要に細やかに対応できる新たな物流ルートを構築する。

2 業務内容

本業務の受託者は、以下の内容により業務を遂行するものとする。ただし、具体的な実施内容については、3の「実施計画書」において定めるものとする。

なお、業務委託の実施に当たっては、甲との協議の上、行うものとする。

(1) 貨客混載を活用した物流ルートの構築業務

長距離バスを利用した貨客混載により、定期的に大阪府内の店舗（百貨店、果実専門店、飲食店、量販店等）への物流ルートを構築すること。

ア 利用する交通機関

宇都宮～大阪間の高速バス（ただし直通便に限る）

イ 輸送期間及び回数

実施期間：12月中旬～3月中旬

実施回数：約3回/週 期間中に概ね40回実施

ウ 輸送品目及び輸送量

輸送品目：いちご（とちあいか等）

なお、規格については甲と協議の上、決定する。

輸送量：最小ロットを1甲とし、販売先での取扱量を鑑み、甲と協議の上、決定する。

エ その他

輸送に係る費用（バス運賃、保冷ボックス、商品の集荷に係る費用、店舗への配送費用等）は委託費に含むものとする。

いちごの仕入れに係る費用等については、原則として委託費に含むものとするが、出荷者と販売先の直接取引についても甲と協議の上、認めるものとし、この場合は輸送に係る費用のみ負担するものとする。

(2) 輸送品質調査業務

輸送した商品の品質について、定期的に調査を実施し、評価するものとする。

ア 調査時期及び調査回数

調査時期：12月中旬～3月中旬（輸送期間に準じる）

調査回数：概ね月1回程度

イ 内容

- ・実施期間中1回以上、バスに同乗し、輸送状態を確認すること。
- ・輸送時の温度変化について、機器を用いて計測すること。
- ・輸送する果実について、輸送前後の品質（果色、荷痛み等）を目視で確認すること。
- ・着荷後の果実品位について、着荷時、2日後、5日後に確認すること。（冷蔵、常温等）

ウ その他

調査に使用する機器等は委託料に含むものとする。

(3) 効果検証

購入者もしくは利用者、バイヤー等へのアンケートなどでの評価を基に、関西圏におけ

る「とちあいか」の市場性や貨客混載による物流ルートの講評を行うこと。

3 実施計画書及び報告書の提出

- (1) 乙は、契約締結後遅滞なく、乙が提案した企画提案書を基に、甲と協議の上、具体的な業務内容について、「実施計画書」(任意様式)を作成して甲に提出すること。
- (2) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」(任意様式)として取りまとめ、甲に提出するとともに、当該報告書の電子ファイルを保存したメディア(DVD等)を一式甲に提出し、甲の検査を受けること。
- (3) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

4 権利の帰属

委託業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。

5 その他

- (1) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合については、甲乙の協議により決定する。
- (2) 乙が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、栃木県個人情報保護条例(平成13年条例第3号)に基づいて取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。
- (3) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、甲乙が協議の上、仕様書の内容を一部変更することができる。